

## 第27回 公安委員会定例会開催状況

### 1 開催日時

令和7年10月23日（木）13時30分～15時50分

### 2 決裁事項

#### (1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

#### (2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

#### (3) 意見書の受理及び処理

警察本部から、意見書の受理及び処理について報告を受け、決裁した。

#### (4) 警察職員等の援助要求

警察本部から、警察職員等の援助要求について報告を受け、決裁した。

### 3 報告事項

#### (1) 第63回岡山県民の警察官受賞者の決定

警察本部から、

○ 長年地域に密着し、県民の安全な暮らしを守るために活動している警察官をたたえる「岡山県民の警察官」は、昭和38年に創設され、これまでに62人が受賞している。

○ 63回目となる今回は、岡山南警察署交通第一課企画・免許係に勤務する正富満警部補の受賞が決定した。

○ 表彰式は11月28日（金）、岡山市北区下石井の岡山放送株式会社において開催され、11月15日（土）に、受賞者の活動状況等を特集した番組が放送される予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「受賞者の交通安全に対する思いの深さと、それを業務として実践するために日々努力をされていることに対し、敬意を表する。」

旨を発言した。

#### (2) 防犯情報配信アプリの名称決定及び開発状況

警察本部から、

○ 現在開発中の防犯情報配信アプリの名称について、岡山県警察ももくん・ももかちやん安心アプリ「ハレノポリス」と決定した。名称の趣旨は、県のキャッチフレーズ

である「晴れの国」と「晴れの国にふさわしい県民に親しまれる警察（アプリ）でありたい」という思いを掛け合わせたものである。

- 開発状況について、開発業務委託事業者は、公募型プロポーザルによる選考の結果、神戸市に本拠を置く株式会社ドーンに決定し、随意契約を締結している。株式会社ドーンについては、警視庁を始め、全国17都道府県警察で運用中の防犯アプリの開発及び運用保守を行っており、県警察で現在運用しているももくん・ももかちゃん安心メールの開発及び運用保守の実績を有している。
- アプリのデザインの開発状況について、岡山県立大学との共同研究により、利用者が知りたい情報をを見つけやすくなるようアプリのトップ画面を工夫するなど、県民に親しみやすく視覚的に分かりやすいデザインを開発している。また、現在は、開発事業者から提供を受けたテストアプリを用いて、アイコンの配置や各種機能、操作性等についてブラッシュアップを実施中である。
- 運用開始は、令和8年2月予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「県民に認識してもらえるよう頻繁にアピールすることが必要だと思う。また、利用しやすいよう機能性のチェックを徹底的に行っていただきたい。

防犯ブザー等の様々な機能が集約されているのは良いと思う。県民に使っていただけるよう広報をお願いしたい。」

旨を発言した。

### (3) 犯罪抑止総合対策推進状況（9月）

警察本部から、

- 令和7年9月末の刑法犯認知件数は7,565件と、前年同期比564件（8.1%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が5,213件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は205件と、前年同期比98件（91.6%）増加、被害額は約9億910万円と、前年同期比約6億2,590万円（221.0%）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は123件と、前年同期比9件（7.9%）増加、被害額は約11億2,160万円と、前年同期比約3億1,190万円（21.8%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「特殊詐欺について、マスメディアを利用して、多額の被害が発生していることを前面に出しながら、県民の認識を高めていただきたい。

SNS型投資・ロマンス詐欺等の手口について、マスコミに限らず、様々な媒体・機会を通じて広報していただきたい。」

旨を発言した。

### (4) 令和7年暴力追放・銃器根絶運動推進県民大会の開催

警察本部から、

- 公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター（以下「暴追センター」という。）

及び岡山県銃器根絶運動推進本部が、暴力団及び銃器のない「安全で明るく住みよい郷土おかやま」の実現に向け、県民の意識高揚を図るもの。

- 本大会は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の施行及び暴追センターの設立を受け、平成4年の第1回大会の開催以降、「暴力追放運動推進県民大会」の名称で開催していたところ、暴力団の対立抗争による拳銃発砲事件等銃器の社会問題化に伴い、平成8年から、岡山県銃器根絶運動推進本部が参画し、現在の名称に変更の上、毎年開催している。
- 本年は、11月5日（水）、イオンモール岡山において開催し、暴力追放運動に功労があった団体・個人に対する表彰及び銃器根絶キャンペーンポスターの優秀作品に対する表彰を行うほか、「カスタマーハラスメントとその対応」と題して、岡山弁護士会民事介入暴力対策・非弁護士行為等取締委員会委員長による講演等を予定している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「暴力団追放に対する県民の意識向上等、大きな成果が上がっている大会だと思う。マンネリ化しないよう注意しながら継続開催していただきたい。」

旨を発言した。

#### (5) 県警察と自衛隊との共同実動訓練の実施

警察本部から、

- 本共同実動訓練は、平成14年、県警察と陸上自衛隊第13旅団との間で締結した「治安出動の際における治安の維持に関する現地協定」に基づき行っているもので、治安出動した自衛隊との任務分担、連携要領等を確認するとともに、武装工作員に対する対処能力の向上を図ることを目的としている。
- 協定締結後、平成15年、24年の共同図上訓練を経て、平成25年度に第1回目の実動訓練を行い、今回で11回目となる。
- 11月5日（水）、陸上自衛隊日本原駐屯地において、強力な殺傷能力を持つ武器を所持した武装工作員が国内に侵入し、一般の警察力では治安を維持することができない事態が発生したため、自衛隊に治安出動命令が下された場合を想定した訓練を実施する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「訓練を通じて自衛隊から吸収できるものは吸収し、非常時に備えていただきたい。世界情勢が緊張感を持ってきている中で、訓練を実施することの意義は大きいと思う。」

旨を発言した。

#### (6) 人事評価

警察本部から、人事評価について報告を受けた。

#### (7) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(8) 国家賠償請求控訴事件の判決結果

警察本部から、国家賠償請求控訴事件の判決結果について報告を受けた。

(9) 行政訴訟等上告事件の終結

警察本部から、行政訴訟等上告事件の終結について報告を受けた。

(10) 令和7年度監察実施状況（令和7年7月～9月）

警察本部から、令和7年度監察実施状況（令和7年7月～9月）について報告を受けた。

(11) ミニ広報紙コンクールの開催

警察本部から、ミニ広報紙コンクールの開催について報告を受けた。

(12) 岡山県警察嘱託犬審査会の開催

警察本部から、岡山県警察嘱託犬審査会の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年11月6日（木）13時00分から開催予定